

令和元年度岩手県児童福祉施設等職員向け児童虐待対応研修業務委託に係る契約希望者の公募について

令和元年6月17日

岩手県保健福祉部子ども子育て支援課

岩手県では、児童虐待に対応する児童福祉施設等職員に対し、業務の遂行に必要な知識等に関する研修を実施することにより、児童虐待に対応する人材の資質向上を図ることを目的とする研修を行うこととし、その業務を委託により実施します。

つきましては、令和元年度の当該委託事業の実施（受託）希望者を募集しますので、受託を希望する場合は、別紙「参加意思確認書」により、令和元年7月12日（必着）までに、岩手県保健福祉部子ども子育て支援課に届け出てください。

なお、下記1の資格要件を1つでも満たさない者の届出は無効とし、届出者が1者の場合には、当該届出のあった者を「契約候補者」とし、2者以上の場合には別途企画提案の方法により「契約候補者」を選定します。

おって、「契約候補者」となった場合は、別途見積書を提出していただき県の定める予定価格の範囲内であれば契約することとなりますので、「契約候補者」となったことによって契約を確約するものではありません。

ご不明な点は、下記4に記載する担当窓口までお問い合わせください。

記

1 資格要件

本業務の応募要件は、次の各号の全てに該当するものであることとします。

- (1) 県内に主たる事務所を有する社会福祉法人又は特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第1項に定める別表の「13子どもの健全育成を図る活動」を行う特定非営利活動法人であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 岩手県からの受託業務に関し、指名停止等の措置を受けていない者。
- (4) 過去5年間で、岩手県内に児童福祉関係職員の人材育成等を目的とした研修について、地方公共団体から業務委託を受けた実績を有すること。

2 業務の概要

本業務は、研修の企画・運営業務であり、次のとおり行うものとします。

(1) 目的

児童虐待への適切な対応や未然防止のための知識・技術を習得する研修を実施することにより、県内の児童福祉関係者が、質の高いサービスを提供することを目的とする。

(2) 内容

ア 実施期間

契約日から令和元年1月31日まで

イ 実施場所

岩手県内

ウ 実施事業

児童福祉施設等職員向け児童虐待対応研修

エ 研修時間等

研修時間、受講対象、受講定員は、次のとおりとする。

研修時間	受講対象	受講定員
概ね5時間	児童福祉施設等職員	概ね90名

オ 研修内容

各コースの研修内容は、次の例により企画する。

内容(例)
児童虐待の基本的理解、早期発見のポイント、対応の基礎等について

カ 事業実施に伴う事務等

- (ア) 事業実施細目の企画立案
- (イ) 講師、関係機関との連絡調整
- (ウ) 事業実施に必要な広報等
- (エ) 講師等への謝金及び旅費、使用料、消耗費等の支出

(3) 留意事項

ア 個人情報管理

参加者等の個人情報は、個人情報保護条例（平成13年岩手県条例第7号）等により取り扱うこと。

イ 参加者アンケート、記録等

事業の実施に当たり、アンケートを実施するとともに、事業内容について記録すること。

ウ 契約の変更

仕様書に定める業務以外に必要な業務が生じた時は、協議により契約の変更が行われることがあること。

エ その他

本業務の履行に当たっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）第 10 条第 1 項に基づく「岩手県知事部局における障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」（平成 28 年 2 月 15 日付け障第 900 号保健福祉部長通知）第 3 に規定する合理的配慮について留意すること。

3 応募手続等

(1) 募集期間

令和元年 6 月 17 日（月）から令和元年 7 月 12 日（金）まで（必着）

(2) 応募手続

次に示す書類を「4 応募・照会等窓口」に記載する担当窓口へ直接持参又は郵送により、提出してください。

ア 提出書類

「参加意思確認書」及び関係書類 1 部

イ 受付時間

午前 9 時から午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

4 応募・照会等窓口

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1

岩手県保健福祉部子ども子育て支援課 子ども家庭担当

電話 019-629-5457 FAX 019-629-5464